

## 第5回 第3期中海自然再生協議会議事録

日時 平成24年1月28日(土) 13:00~16:25

場所 島根県庁 会議棟

今回は実施計画案について十分な討議の時間を確保するために話題提供は行わなかった。

中尾会長が欠席のため、熊谷副会長の司会のもとで、4つの実施計画案(1. アマモ場の保全・再生事業、2. 海藻回収及び回収海藻の利用事業、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 中海浚渫窪地の環境修復事業)についての討議を行った(1, 2, 4の資料は事前配布、3は当日配布)。事前の事務局からの連絡で、この場での決定は行わず、年度内にさらに1回、協議会を開くという前提で、討議を行った。なお、次の協議会は3月10日(土)、13時から鳥取県西部総合事務所で行うことになった。

### 議事

#### 1) 4つの実施計画案について

國井事務局長から配布資料について作成の経緯が報告された。4つの実施計画を含めて全体を1つの再生事業(「浅場の再生と肥料藻を通じた資源循環の復活に向けた自然再生事業実施計画」として、表紙には3つのNPO(自然再生センター、未来守りネットワーク、中海再生プロジェクト)の連名としているが、最近の他の協議会の例として協議会名で提出しているものもあるので、この部分を中海自然再生協議会とし、実施者については、本文中に明記するという形に修正した上で、全体についての修正点を含めた説明がなされ、討議を行った。

討議を含めて主な変更点および追加などは以下の通り。

#### 1. 実施者の名称及び実施者の属する協議会

- ・ 実施者にNPO法人自然再生センターの他に未来守りネットワーク、中海再生プロジェクトを追加した。

#### 2. 中海自然再生事業の背景と意義

- ・ 2-2「事業の意義」について前回の協議会で指摘があったことから、この項目を付け加えた。

#### 3. 自然再生事業の対象となる区域とその課題

- ・ 3-1「対象区域」について、(4)米子水鳥公園並びに彦名処理地とあるのを削除し、(4)米子湾とする。
- ・ 3-2中海の水質について「最近になって湖の透明度が高くなる傾向が示され」という部分は中海の水質及び流動会議の資料(平成23年7月)が公表されていることから、図表を入れて加筆する。

#### 4. 自然再生の目標

- 全体構想から、目指すのは「昭和 20 年代後半から 30 年代前半の」という部分を追加した。
- 中海自然再生全体目標を図解した「5つの推進の柱」、「今回の取り組み」、「その他取り組み」については、わかりにくい部分があるので、修正することとした。とくにこの協議会としては9つの計画を採択していて、その上で環境省の専門家会議に提出するのが4つの実施事業であることから、この関係を明確にすることとした。今回の計画は表紙に第1期計画であることを明記し、第2期として取り組むべき将来の課題もあること、また、協議会として決定した計画があることなどがわかるように工夫することとした。

#### 5. 自然再生事業の内容

4つの事業案についてそれぞれの世話人から提出された資料にもとづいて説明がなされ、討議を行った。

##### 5-1. 海草藻類の保全・再生事業（世話人：國井秀伸・奥森隆夫・新井章吾）

國井世話人から報告があり、NPO 未来守りネットワークと NPO 自然再生センターが実施者として取り組む。前回指摘のあったアマモ・コアマモの保全・再生を図る場合、アイゴによる食害、アカエイによる攪乱を考慮することを追記した。奥森世話人からチャイルド倶楽部の活動から教育の大切なこと、アマモ・コアマモを一体として取り組む必要があることが報告された。

##### 5-2. 海藻回収及び回収海藻の利用事業（世話人）渡部敏樹・中尾 繁・奥森隆夫

渡部世話人から報告があり、NPO 自然再生センターと NPO 未来守りネットワークが実施者として取り組む。海藻を腐敗する以前に除去することが必要なことは予防原則ということでわかるが、硫化水素発生のメカニズムなど科学的証拠がほしいとの意見が出された。また、対象範囲が中海北部に限定されているが、範囲を広げることの課題も指摘された。これらを含めて、文案の再構成を行うこととした。

##### 5-3. 砂浜の保全・再生事業（世話人）熊谷昌彦・田守利彦・船越 元熙

当日配布の図解資料をもとに船越世話人から報告があり、実施者として NPO 法人自然再生センターとなっているが、NPO 法人中海再生プロジェクトも実施者として参加する方向で進めているとの報告があった。また、関係者で早急に実施案を作成してもらい、事前配布をして、次回協議会に諮ることとした。

##### 5-4. 浚渫窪地の環境修復事業（世話人）桑原智之・相崎守弘・徳岡隆夫・斉藤 直

桑原世話人から報告があり、NPO 自然再生センターが実施者として取り組む。前回の報告から世話人会として意見が出された点についての検討を行って、細部はかなり書き換えているとの報告があった。覆砂資材としての石炭灰造粒物と同一組成で、より安価なりサイクル材料についての質問があり、石炭灰造粒物と同じ資材とは何か、窪地の図示が分かりにくい、窪地からの湧昇について論理が飛躍しすぎではないか、埋め戻しの費用対効果、参考資料の扱いなどの質問が出された。また、これまで瀬戸内海で石炭灰造粒物を使った実証実験・事業の経験からの助言があり、3年間に渡る環境省の環境技術開発の研究で中海での覆砂効果の実証がなされていることから、事業としての実現を図りたいとの世話人からの発言があった。

4つの事業の実施期間は5年とし、3年目に中間評価するようにしたいとの意向が事務局から示された。

#### 6. その他自然再生事業の実施に関して必要な事項

国井事務局長から、項目として上げられている 6-1) 地域の多様な主体の参加と連携、6-2) 広報活動、6-3) 環境学習の推進、については未完成であり、次回協議会までに作成・配布するとの報告があった。

#### 2) その他

なし

#### 報告

##### 1) 平成24年度地域生物多様性保全活動支援事業への応募について

国井事務局長から平成22、23年度は実施計画作成についての事業として採択されたが、24年度は実施事業が対象となっていて、今回の協議会で討議をした4つの実施案を次回の協議会で承認されるように準備をして、この事業への応募、採択を目指したいとの決意が述べられた。

##### 2) その他

なし

#### 次回協議会について

事務局から、次回協議会を3月10日(土)13:00(～16:00)から鳥取県西部総合事務所(米子)にて開催することが報告された。

以上により、協議会を終了した(16:25)。